

技能講習申込書

1. 玉掛け技能講習
2. 床上操作式クレーン運転技能講習
3. 小型移動式クレーン運転技能講習 →

(注)申込後の受講料の返金はいたしません。

ご希望の講習番号を記入して下さい。

【注】この講習は主として積載形トラッククレーン(5t未満)でトラックの荷台に取り付けられたクレーンです

受講日	平成	年	月	・	・	日
-----	----	---	---	---	---	---

免除該当者(上記1～3講習又は運転士免許資格保持者)は修了証のコピーを一緒に送ってください。当日の申し出は受け付けません。↓資格の種別欄に資格を記入

郵便番号		所在地		電話		※受付担当印
事業所名				担当者		

(注)上記記入欄において個人でお申込みされる方は、郵便番号と電話番号欄のみご記入下さい。(事業所名等は記入不要です)

(注)太枠欄と※の箇所は記入不要です。

※番号	ふりがな 氏名(本人証明書等と統一)	(例) 生年月日 昭 50 ・ 11 ・ 12	住 所	免除者記入欄 (受講一部免除)	
				資格の種別	
		・	・	現住所	※
		・	・	現住所	※
		・	・	現住所	※

❖外国籍の方は、修了証に記載の氏名確認の為、在留カードの写しを申込書と一緒に送付(FAX)ください。また、講習当日は在留カードの持参をお願いいたします。
なお、講習において特別な対応は(通訳、外国語テキスト等)しておりませんので、ご了承ください。不明な点はお問合せください。 ※在留カードは有効期限内のもの

建設業関係の事業主、事業主団体の皆さま「建設労働者確保育成助成金」を申請される方は、必ず最新の情報を労働局にご確認下さい。 受講日より前もって「計画届」を提出する事になっております。(注)クレーン協会で申請手続きを代行するものではありません。 → 「計画届」の期日は、随時変更等ありますので、詳細は群馬労働局にてご確認ください。	助成金を活用 する方は○	助
--	-----------------	---

上記の通り受講申込み致します。

記載事項に虚偽がある場合、受講後といえども法律に基づく
処罰があっても異議申し立ては致しません。

申込日 平成 年 月 日 (一社)日本クレーン協会群馬支部長 殿

入金方法	a.銀行振込 b.当センターへ持参 (注) a、b どちらの入金方法においても、受講日の10日前迄に お願いいたします。	記号	実施管理者◎	入金予定日		※協会記入欄	
				受講料	/	テキスト	
				銀行	・ 現金	受講票	/
				月	No.	月	No.
				月	No.		

記入事項に誤りのないことを確認して下さい。

(注) FAXでお申込み後、お手数でもお電話にてご確認ください。(休日不在あり)